

行政常任委員会

令和 3 年 9 月 2 日（木）

午前 11 時 31 分開 会

○南委員長 皆さん、お疲れのところ、御苦労さまでございます。

それでは、引き続きまして、行政常任委員会を開催させていただきます。

本日の欠席者は、所用のため濱中委員さんでございます。

事項書に基づきますように、認定こども園が9月の末までに、三重県のほうに仮申請をするということで、それまでに、やはりその方向性と考え方について、議会のほうへ報告をしたいということで、今日、急遽委員会を持たせていただきましたので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、教育長のほうから。

○出口教育長 お時間を取っていただきまして、どうもありがとうございます。

今から福祉保健課、それから教育委員会の報告事項といたしまして、認定こども園について御説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○南委員長 それでは、説明をお願いいたします。

○山口福祉保健課長 それでは、認定こども園について御説明いたします。どうぞよろしく申し上げます。

本年7月8日の行政常任委員会において、教育委員会より御報告させていただいたとおり、尾鷲第四保育園を幼保連携型認定こども園として移行し、令和4年4月の開園を目指すことと御説明いたしました。

これまで民生事業協会、福祉保健課、教育委員会の3者で協議を進めてまいりました。このたび、本市の目指す認定こども園の内容がまとまりましたので、今後のスケジュールも併せて御報告いたします。

資料を御覧ください。通知いたします。

○南委員長 申し上げます。

○芝山福祉保健課係長 それでは、認定こども園について御説明いたします。

1 ページの認定区分について、まず、御説明させていただきます。

認定区分につきましては、認定こども園、幼稚園、保育園などの施設を利用する際には、1号認定及び2号認定、3号認定を受ける必要があります。1号認定とは、3歳から5歳で保育を必要とする事由に該当しない子供のことを言います。現在で

は幼稚園児が該当いたします。保育を必要とする事由とは、下の米印にも記載しておりますが、就労や妊娠、出産、保護者の疾病や障がい、求職活動や就学などがそれに当たります。2号・3号認定とは、保育を必要とする事由に該当する子供で、3歳から5歳までを2号認定、ゼロ歳から2歳までを3号認定と言い、現在の保育園児が該当します。かぎ括弧の中には、それぞれの認定を受けた子供が利用できる施設を記載しております。1号認定であれば、幼稚園か認定こども園、2号・3号認定であれば、保育園か認定こども園となります。

次のページをお願いいたします。

認定こども園の1日のスケジュールについて記載しております。

2号認定、3号認定の子供は7時半から順に登園いたします。1号認定の子供は8時半に登園いたします。子供がそろそろ9時頃から、遊びや朝の会、制作活動や運動などの集団での教育・保育活動を行います。12時に給食を食べ、その後も遊びや学級活動を行います。3時におやつを食べ、3時半には1号認定の子供と、2号・3号認定の短時間の保育を利用する子供が降園し、17時30分頃から、短時間保育以外の子供たちが降園することになります。

認定こども園は月曜日から土曜日、土曜日は13時30分まで開園し、休日は日曜日と祝日、年末年始です。夏休みや冬休みなどの長期休暇はなく、1号認定の子供も通うことができます。

次のページをお願いします。

3ページ目は、利用定員数について記載しております。

認定こども園における利用定員数ですが、1号認定の子供は、3歳児を5名、4歳児を5名、5歳児を5名の計15名。2号・3号認定の子供は、1歳児が10名、2歳児が10名、3歳児15名、4歳児15名、5歳児15名の計65名を計画しております。1号認定の子供の数の見込みは、市内の子供の数や幼稚園の園児の推移を基に設定いたしました。下の表につきましては、9月1日現在の尾鷲第四保育園の園児数の表になっておりまして、現在68名が在籍しております。

続きまして、4番の子育て支援のほうに入ります。

認定こども園では、就学前の子供に幼児教育・保育を提供する機能だけではなく、地域における子育て支援を行う機能を求められていることから、子育て支援についても取り組んでまいります。これまでの尾鷲第四保育園でも子育て支援に取り組んでおりましたが、認定こども園になることで新たに追加、また、これまでやってきたものをさらに拡充して取り組みます。

それらの内容につきましては、1番、年3回程度の親子の集いを行い、認定こども園の行事に未就園の子供及び保護者が参加して交流を深めます。2番、月曜日から金曜日まで園庭開放と育児相談を行います。これまでは週1回行っていたものを、月曜日から金曜日までの週5回園庭を開放して、気軽に遊びに来られる、気軽に相談できる場を提供します。3番、子育て支援センターちびっこひろばとの交流として、宮ノ上にあります尾鷲第二保育園に併設しているちびっこひろばの利用者との交流を図ります。4番、一時預かり保育ですが、これまでも尾鷲第四保育園で行っておりました一時預かり保育を継続して実施します。この事業は、1歳以上の未就園の子供を、保護者の緊急時やリフレッシュなどの理由により保護者に代わって一時的に預かる事業となります。

○植前教育総務課学校教育調整監 それでは、次のページをよろしくお願ひします。

教育・保育理念及び目指す子供像といたしまして、尾鷲民生事業協会と福祉保健課、教育委員会で協議を行い、幼保連携型認定こども園教育・保育要領にのっとり、決定をしました。

まず、理念としましては、子供たちの健やかな心身を育み、遊びや活動を通して生きる力の基礎を培うといたしました。

次に、目指す子供像につきましては、五つの領域を基に、5点、このような形で定めてまいりました。

次のページをお願いします。

次に、目指す子供像実現のための方針として、具体的に8項目を設定いたしました。これは、昨年実施しました子育て世代の保護者アンケートの結果などの意見も踏まえて協議を行い、設定してまいりました。

例えば、アンケートの中で、一人一人の園児にきめ細かく行き届いた教育・保育ができるかどうか不安という声に対しては、集団生活の中で、一人一人の子供たちの思いや願いを大切にしながら、全ての子供たちが生き生きと活動できるよう、きめ細かな教育・保育を進めるということで、①の一人一人を大切に教育・保育を推進するを設定いたしました。

また、多くの園児と集団生活、集団活動ができるようにとの要望につきましては、子供たちが多くの同年代の子供と関わり、気持ちを伝え合い、支え合って生活する楽しみを味わいながら、心身の発達や主体性、社会的態度を身につけられるよう教育・保育を進めるということで、②の集団の中で子供を育む教育・保育を推進する

というものを設定いたしました。

このように、いただいた意見や要望に応えられるよう項目を設定し、3者で協議させていただきました。ほかの項目については、以下3から8までのとおりでございます。特に、⑧の小学校との連携を図り、円滑な接続を図るところにつきましても、この改訂教育・保育要領の肝と言えるところでございますので、これにつきましては、今後、小学校との関連をさらに強くしていくというようなことが考えられます。

これらの実現に向けて、どのように日常の教育・保育活動を進めていくか、そういったことについて、今後とも教育委員会も関わりながら、一緒によりよい認定子ども園をつくっていくというような考えでおります。また、幼稚園教諭の免許状と保育士の資格を併用している保育教諭も配置されますので、今後、年間指導計画、あるいは月ごとの計画の中でこれらを具体化していくという形になっていくということでございます。

以上でございます。

○芝山福祉保健課係長 次のページをお願いいたします。

今後のスケジュールにつきまして、8月2日に尾鷲第四保育園の保護者説明会を行いました。8月26日には尾鷲市子ども・子育て会議を開催し、認定子ども園の主に利用定員について協議をしていただきまして、御意見をいただきました。

今後につきましては、9月末までに、三重県に認定子ども園の認可申請の仮申請を、10月には令和4年度の認定子ども園の園児募集、12月末までには三重県への本申請、3月には認定子ども園の認可取得見込み、4月からの開園の方向で準備を進めてまいります。

○山口福祉保健課長 今後につきましては、先ほどのスケジュールに沿って進めていき、よりよい認定子ども園となるよう取り組んでまいります。

以上が福祉保健課、教育委員会の報告事項になります。

○南委員長 ありがとうございました。

認定子ども園についての方向性と考え方の説明をしていただきました。

ただいまの説明に対して御意見のある方、御発言をお願いいたします。

○中村委員 まず、今回の認定子ども園についての前に、前回の幼稚園の問題のときに、認定子ども園に移行することについて明文化した経過について、新人議員に対して出していただけるということで、委員長のほうから執行部のほうに対して言っていた経過があると思うんですけども、それについてまだ、あ

れ、6月議会のときだったと思うんですけれども、その前かな、まだ返事をいただ
いていないし、明文化したものもいただいているので、まず、それを出していただ
きたいと思います。

○南委員長 今の中村委員さんのほうから、資料についてのあれについては、一
応教育委員会のほうとして打合せをした上で御返事してくださいよということで、
委員長としてもお伝えしたことがあるんですけれども、いま一度、経過と教育委員
会としての考え方を、御説明をお願いいたしたいと思います。

○森下教育総務課長 前回の委員会の際に御指摘いただいた資料につきましては、
議会事務局のタブレットを通して、追加資料という形で、委員の皆様の方に流さ
せていただいております。

○中村委員 事務局、流していただけますか。

○南委員長 今の、ちょっとタブレットでしたのを出してやってくれる。

ちょっとお待ちください。

出せる資料については出していただいて、それと委員会資料、委員会に提出され
ていない教育委員会の議事録やとか、総合教育会議のほうのどうのこうのとい
うことにつきましては、恐らく情報開示でお願いしたいということで、そういった考
え方やったと思うんやけれども、改めてもう一度、ちょっとそこら辺を細分化して。

今のタブレットへ流れたものの説明を再度お願いいたします。

○森下教育総務課長 前回、教育長のほうから報告させていただいた内容につ
きまして、口頭ではなく文面でということで、まず、こちらの経緯というものを流
させていただきました。その中で、教育委員会での報告等の議事録等につきましては、
ホームページで御覧いただけますので、そちらのほうで御覧くださいという形です
とか、あと、今まで委員会に出していない資料につきましては、文書の公開請求を
お願いしますというような形で、上のほうからずっとこれまでの教育委員会で行
ってきた協議の経緯について詳細を書かせていただいて、その議事録等については、
ホームページに掲載してあるものはここにあります。それ以外のものは、このよ
うな手続を取っていただきたいと思いますというような形で流させてもらっています。

○中村委員 これって、事務局、いつ、私たちのほうに流していただけましたか。

○北村議会事務局次長 すぐに用意して流しました。

○中村委員 いつ。

○北村議会事務局次長 7月20日の5時前に流しています。ハングアウトでお
知らせしています。

以上です。

○中村委員　　ありがとうございます。

これ、7月20日に出していただいていたやつが、私が見落としていたと思うんですけども、認定こども園の、これに行く前に、まず、20日に出していただいたことについて質問していいですか。20日に出していただいた認定こども園の設置についての経過について、質問させていただいていいでしょうか。

○南委員長　　中村委員さん、もう既に前回の委員会でも、行政常任委員会として、認定こども園についてはどのような考え方でということで、現在進行形という形の下で、このまま進めさせていただきますということで今日に至った経過があります。特に必要であれば、簡単に問うていただくことはやぶさかじゃないのでお願いいたします。議論を遡ることはやめたいと考えておりますので、御理解の上。

○中村委員　　ありがとうございます。

別に議論をするんじゃないくて、私が議員になって、ずっと今まで疑問に思っていることだけ質問させていただいて、それに対する回答をお願いしたいと思うんですけども、まず一つ、陳情書が出て、それが採択されて、それについてしていくというのが普通は執行部のやり方だと思うんですけども、それについて、まず、陳情についての執行ということに関してどう考えられたのかを教えてくださいたいと思います。

○南委員長　　執行部というよりは、当然議会の陳情、採択というのは重い形のものであり、その件については、もう既に以前の、改選前の議会で、あえて話を蒸し返すのはあまり好ましくないんですけども、教育長の間責決議なり、市長に対しての間責決議ということで、陳情、採択に賛成された議員が意思表示を明確にしておる現実もありますので、御理解を賜りたいと思います。

○中村委員　　分かりました。

それについては、議会としては陳情の採択について、執行部がそれをしなかったことについて問責を出されたということで結論がついているということですね。それでは、これの中の、少数で幼稚園を廃園にする。要するに、あのときも10人を満たない集団というところで何回も言われたと思うんですけども、結局あのときも、10人に対する法的な根拠ということは1回も示されたことがないと思うんですけども、幼稚園を廃止するに至った10人の根拠という、法的な根拠というのをもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○南委員長　　教育長、簡単に根拠について、考え方について説明を求めたいと思

います。

○出口教育長　　3年保育の陳情がございましたときに、今の現状の尾鷲幼稚園の中で希望者の数を見てもみますと、年々年々やはり減少いたしておりまして、そして、特に保育料の無償化が始まった時点で、これは各地でやはり減少傾向が続いたということでございます。そして、その成り行きを見てもみますと、やはり3年保育をいたしましても、子供の数は全体として少なく、幼稚園として一番重要な、私たちが考える集団活動、あるいは集団生活、そういったものがやることのできない状況になるということございまして、それならば、やはり集団を確保できるような認定こども園に移行していくのがよいのではないかという考え方で、今日に至っております。

○中村委員　　集団についての認識をお伺いしたのであって、説明じゃなくて、教育長は集団という、何人からが集団だとお考えですか。

○出口教育長　　これは以前にも、この議会、委員会でも御説明をさせていただきましたが、特にそれは法的根拠で何人というふうに決まったものはございません。いろんな文献の中で、これまで幼児教育に携わってこられた方々の文献を見てもみますと、やはり10人前後が必要であろうとか、6人前後が必要であろうというようなことが、いろんな意見がございます。その中で、尾鷲市教育委員会としては、かねてから、やはり10人前後が必要であるというふうな見解で集団というものを考えてきました。

○中村委員　　その文献を教えてくださいたいと思います。

○出口教育長　　今、手元にはございませんが、必要であれば、また御一読いただければというふうに思います。

○中村委員　　ぜひ出してください。それはもう必ず出してください。お願いします。

○南委員長　　他にございませんか。

○内山副委員長　　まず、二、三点だけ簡単にちょっとお伺いしたいんですけども、まず、第1点が、1号認定、2号認定で、1号認定の3歳児からのほうが今後ほとんど少なくなっていくんじゃないかという、幼稚園教育のほうでもそうでしたけど、なくなってしまった場合、ゼロになった場合、1号認定が、そういうことはどういうふうにお考えになっておられるのでしょうか。

○出口教育長　　場合によっては、1号認定児がゼロということも考えられると思います。現実には御浜町の認定こども園では、やはりゼロという状態がございます。

ただ、仮に1号認定児がいなくなっても、認定こども園という、いわゆる設置した状況は、全くこれは変わることがございまして、特に、いわゆる標準時間と言われる、午前中から午後にかけての時間でございすけれども、ここは1号認定児と2号認定児が合わさって、同じ教育・保育活動をするわけですので、仮に1号認定児がいなかったとしても、2号認定児だけで、その標準時間の中で、教育・保育が行われると。それと、もう一つは、いつか1号認定児がゼロとなったとしても、先々で、次の世代の方々がもしも1号認定という形の中で、そういうところへ入園を希望されるということであれば、それはやはり、1号認定児の枠はそのまま残しておく必要があるというふうに考えています。

○内山副委員長 理解できました。

次、第2点目なんですけれども、公立の幼稚園がなくなったということで、今後、この代わりに認定こども園ができたということで、1年に1度、やっぱり認定こども園が、今までは広報のほうで、認定こども園というものはこういうものですよという説明が、私も見てきたんですけれども、今後も入園状況とか、そういうことの情報開示をしていただきたいように思うのですが、そこについてはどうでしょうか。

○山口福祉保健課長 これまでシリーズ化して、広報のほうで、認定こども園とはということから順に説明してまいりました。今後においても、認定こども園は、さらにいろんな形で協議していく中で、よりよいものにしていく必要があると考えていますので、その中でいろんな形で、広報等も通じて、情報発信はしていきたいと考えています。

○内山副委員長 今後ともよろしくお願いいたします。

第3点ですけれども、今、教育委員会のほうから、教育・保育の狙いということを示していただいたんですけれども、今後、現場では一生懸命、保母さんたちや幼稚園の先生も頑張ってくれていると思うんですけれども、教育委員会としては、保護者のほうが、こういうことを1年間して、どうなのかなという、その保育者の意見というのかな、そういうのを拾い上げていくということは検討されていませんか。

○植前教育総務課学校教育調整監 この認定こども園自体が、教育・保育の取組状況について、自己評価というんですか、組織としての自己評価をして、その中に保護者の意見も聞きながら、そして自己評価と、あわせてその違いがあるかどうか、そういったことも照らし合わせながら、いわゆる……。

○南委員長 ちょっと中断します。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後 0時00分)

○南委員長 再開いたします。

○植前教育総務課学校教育調整監 そういったPDCAサイクルというんですか、もうこれは、小学校、中学校、高校でもされていますし、そういったことをする必要が出てまいりますので、そうした保護者の声もしっかり聞くということは、今後続けていくということになります。そして、改善へ向けて、また取組をカリキュラムマネジメントしていく、そんなふうな流れになっていきます。

○内山副委員長 ありがとうございます。

やはり認定こども園に関しては、市民のほうも保護者のほうも、また保育園の保護者のほうも、みんなが興味を持って見ております。だから、情報開示についてはいろんな形で、保護者の意見も、1年に1度でいいので、必ずよろしく願いいたします。

以上です。

○中村委員 この認定こども園に、幼稚園の資格を持った教諭が何人確保されておられますか。それと、幼稚園部分について、3歳児、4歳児、5歳児のクラス分けはどうなるのでしょうか。

○山口福祉保健課長 保育教諭の関係なんですけれども、現在の第四保育園に配置されておる保育士さんは、もう既に幼稚園教諭の免許もお持ちの方ばかりです。全体としても、ほとんどの保育士の方が幼稚園教諭の免許を持ってみえます。期限が来て、更新というところも必要になってくるんですけれども、その作業は、今、民生事業協会のほうが、保育士の資格を当然持ってみえて、幼稚園教諭の免許の更新手続を現在進めておりますので、今回、こども園に配置される方は、全て幼稚園教諭と保育士の資格を持った方ということになります。

○中村委員 クラス分けとか、何人編制とか、そういうことについて、1号認定、2号認定と分けられると思うんですけれども、そういうことについて、民間委託してしまったら中身に全然市はタッチできなくなるんですか。

○山口福祉保健課長 クラスとしましては、3歳児、4歳児、5歳児、1歳児、2歳児、ともに1クラスで編制されます。それは1号、2号は当然同じクラスということになります。

○中村委員 今、ちょっと理解ができなかったんですけど、3歳児、4歳児、5歳児は同じクラスで、1号、2号認定も一緒ですか。

- 南委員長　　もっと詳しく。
- 別所福祉保健課主任　　3歳児20名で、1号認定と2号認定は一緒のクラスで学級編制されます。それとともに4歳児も、1号認定と2号認定の20名。5歳児も、5名と15名の20名のクラス編制になります。
- 中村委員　　今年の実績で、5歳児21人、4歳児13人、3歳児18人、2歳児8人、1歳児8人という、今、これ保育園児の入園数だと思うんですけども、このまま推移していったら、令和7年、2025年には、5歳児8人で、その下、点々点々で行ったときにもそういう編制が、まず行われますか。
- 山口福祉保健課長　　現在、先ほど言われたように、1歳児、2歳児は8名という数になっていますけれども、保育園を希望される方、今後こども園ということになると思うんですが、3歳児からやはり入園を希望される方が多いので、この8名がそのまま推移するかというと、増加していくのではないかとこのように考えております。
- 中村委員　　その数について、今後、非常に急速に少子化が進むと思うんですけども、この認定保育園が、例えばすごく少なくなったとしても、この認定保育園は、幼稚園みたいに団体が取れへんからやめるということはないんでしょうね。
- 山口福祉保健課長　　未就学児は、どんどん減っていく傾向には確かにあります。ただ、推移を見ていると、幼稚園児の減少傾向と保育園児の減少傾向というのは、やはり違っております。それは、家庭を取り巻く環境といいますか、共働きの方がやはり増えている現状があるというところが一つだと思っています。確かに減少はしていくとは思いますが、劇的に減っていくわけではないと考えていまして、定員に対して数がかかり減ってくれば、定員を減らすというようなことは当然出てくるとは思いますけれども、認定こども園が将来なくなるとか、そういった議論になるような数にはならないと考えております。
- 中村委員　　考えておられるのですか、それとも確約ですか。今回みたいに、幼稚園が急になくなるみたいなことをまた何回もされるのは、非常に親御さんとしても困ると思いますし、それと、今さっき私がお聞きした、民間に移行したときに市はどこまで関われるのかということも明確に示していただきたいと思うんですよ、それについての明確な返事をお願いします。
- 南委員長　　今、中村委員さんから御指摘のように、やはり教育という面も加味されるということで、やはり教育委員会としての……。教育長、話を聞いておってくれなあかんがな。頼むでな、本当に。だから、教育委員会としては、関わり方は

文章的には分かるんですけど、いま一度、ちょっとじっくりこないなというところがありますので、改めて教育委員会としての、教育としての民生事業協会、こども園に対しての関わり方というのは、もっと明確に述べていただきたいなと思います。

○出口教育長　　今現在、私たち教育委員会が、まず、現保育園なんですけど、保育とどのような関わりがあるかということをお願いしますと、これは、当然保育園から小学校に上がっていただくわけですので、小学校へ上がっていただく子供を我々教育委員会としては、やはりしっかり見ていきたいということで、子供たちが小学校に上がるために、就学支援委員会というのを、これは毎年2回きちっと開催をいたしまして、幼稚園の先生、保育園の先生、そして福祉、そしてお医者さんも入っていただいて、そこら辺の関係をしっかりと見ながら、子供の様子について意見交換をしています。

そして、もう一つは、その会議を開催するに当たりまして、教育委員会は、幼稚園や保育園を何度も訪問いたしまして、子供の様子の観察もさせていただいております。そして、年2回程度になりますけど、幼稚園、保育園の先生が小学校に出向いていただいて、自分たちが送り出した園児が小学校でどのように活動しているのか、どのような様子なのかということをお互い情報交換をしながら、子供たちの様子を見守っていく、そして、その様子を見ながら、次の世代の子供たちに、どういう教育・保育をしていくのがよろしいのかということも考えながらやってきております。

それから、今、ちょっとよろしいですか。

○南委員長　　構いません、どうぞ。

○出口教育長　　私たちが認定こども園について、どのような認定こども園にしていきたいかということについて、随分と考えてきておりました。その中で、私たちも、今の保育園がどういう状況にあるのかということも、聞き取りもさせていただいたんですが、その中で、やはり今の保育園の中に聞いてみますと、幼児教育期中で、終わりまでに育てほしい力、項目というのがございますが、その項目に沿って、今の保育園も、例えば外で遊ぶ、あるいは集団遊び、絵本の読み聞かせであるとか、紙芝居、制作活動、歌、リズム遊び、英語活動、サーキットトレーニングを含んだ体力づくり、リトミック、これはリズム遊びですが、あるいは地域の人を講師とした伝承遊びとか、いろんなものが進められております。そして、小学校に向けて、一斉保育の中で、人の話をしっかりと聞く態度の育成であるとか、時計の見

方であるとか、当番活動、あるいは鉛筆の持ち方、線の引き方、名前書き、スケジュールに基づいた生活の見通しを持つこと、年齢に応じた規律を身につけることというような、小学校で必要である教育活動、そういったものも十分に行われておりまして、今現在、幼稚園が行っている教育活動と全く異なるところはないというふうに考えております。これは、やはり保育指針と、あるいは幼稚園の教育要領とが、前も申し上げましたが、認定こども園についても同じような中身でそろえられているというところから、保育園も幼稚園も、あるいはこれから進めていこうとしている認定こども園も、同じような教育内容で進んでいくんだらうというふうに考えております。そういう中で、私たちが今から、先ほどから何遍も申し上げていますが、教育委員会、福祉保健課、そして民生事業協会が一体となって、よりよい認定こども園にしていきたいというような、そういう考えでございます。

○中村委員　教育で名前が書けるとかという問題じゃなくて、今、幼稚園に通わせられている親御さんの一番の望みというのが、親が子供の幼稚園教育に深く関わっておられる現状がありますよね。例えば、その幼稚園でいろいろなこと、親御さんも交えてされているというようなことが、この認定こども園に移行したときに、そのニーズにどれぐらい応えられるのか、教えていただけますか。

○出口教育長　今現在の保護者の方々、そして、次の子育て世代の方々のアンケートを、先ほど調整監が申し上げましたが、そういうアンケートの中で、これから自分たちの子供に寄せる期待、あるいは要望、そして不安、そういったものを集めまして、先ほど申し上げました、5番の認定こども園における教育・保育内容というものを組み立てております。ただ、物理的に違いますのは、幼稚園は非常に小規模でございます。そして、認定こども園になりますと、1クラスが、この定数どおりにいけば20名ぐらいになるわけですので、ごく少人数の中でやられてきたことがそのままできるかということ、それは恐らく難しい部分もあると思うんですね。しかし、その中でもやはり私たちは、一人一人を大切にすることを進めていただきたいということを強く申し上げまして、それを一番に狙いとして挙げております。そういったことで、やはり応えられるところはしっかりと応えていきたいというふうに思っております。

○中村委員　幼稚園を存続させてほしかった人というのは、それが一番の教育理念であり、求めることやったと思うんですよ。それを人数が少ないから、大勢になったらできないと言うんやったら、その大勢の教育のよさというのが何にもなくなってしまおうと思うんですよ。少人数の幼稚園教育のよさ、それが継続できひん認定

こども園やったら、何のための認定こども園に移行するのか。

教育長さっき言われましたよね。少人数は困る、団体が必要や。そうやけど、今言われたら、少人数でできたことはたくさんになったらできひんが、それはしようがない、当たり前やみたいな内容やったと思うんですけれども、私はそれは非常に矛盾していると思うんですよ。行政が教育ということを行うときのサービス、それが少人数で満足度が高いものを、それを駄目だという理由が、団体としての機能がないということをやっとおっしゃっていて、どこの文献に書かれているのかは存じ上げませんが、6人以下は集団じゃないみたいなことがもし言われていて、今、現に幼稚園で、6人以下で非常に満足した教育がなされているにもかかわらず、団体やないとあかんと言って、20人にしたからそういうことはできません。いやいや、字が書けたらいいでしょう、時計が読めたらいいでしょう、そうじゃないと思うんですよ。そやから、そのところについて、保護者の方が求められる、子供との関わりを持った教育というところをちゃんと拾い上げて、ちゃんとここに落とし込んでいただくという、そういうシステムというのを構築していただいて、それがちゃんと適切に行われているかということをも市民みんながチェックできるような情報公開をぜひしていただきたいと思いますが、できますか。

○出口教育長　中村委員の今おっしゃられたことは、私が言った話を極端に狭めているというふうには私は考えます。私は、少人数でやったことが全くできないというふうには申し上げておりませんで、今までのようにできない部分も生じてくるかもしれない、だけど、それは20人という学級の枠の中でできる限りのことを、一人一人大切にしていって、そして親御さんとの会話も十分にさせていただけるように、こういう目標を上げているわけですので、必ずしもそういうふうには何もかもができないというふうには言うつもりは私もございません。

ただ、もう一つ言えることは、一方で、幼児教育の狙いというのがやっぱりしっかりあると思います。今も調整監のほうからお話しいただいたように、やはり幼児教育の中では五つの領域があり、そしてまた、小学校に入学するまでにつけていただきたい10個の項目というものの中に、やはり社会性であるとか、集団の中での活動、そして言語活動、いろんなものがここに含まれております。それがやっぱり我々の考え方としては、ある程度、一定の集団の中で培われていくものもたくさんあるというふうには考えておまして、そうした幼児教育の中で、小学校就学までにつけていける力、あるいは資質、そういうものを高めていくということが、やっぱり幼児教育の大きな狙いではないかというふうには私は考えております。

○中村委員　それに関しては、小学校以降は集団教育が必要あると思うんですけども、小学校までは3人という単位が私は集団やと思っているので、私の教育ではそう習ってきましたので、それで集団が形成されないとか、社会性ができないということは一切ないと思っていますので、今後もこの認定保育園が、将来3人以下になる可能性も多々あるかもしれませんので、そのときに今言われたことをしっかり覚えておいていただきたいと思います。

以上です。

○南委員長　ありがとうございます。

他にございませんか。

ちょっと1点、私のほうからよろしいですか。

今月版の市の広報の中で、認定こども園というシリーズで出ております。その中で、幼保連携型こども園教育・保育要領を踏まえてという文章が書かれております。もう既に策定されておられるんですか。どこが責任を持って策定したのか、民生事業協会か、尾鷲市なのかって、そこら辺も踏まえて、ちょっとお願いをいたします。

○出口教育長　今、御指摘のありました幼保連携型認定こども園教育・保育要領というのは、これは定めたのが国でございまして、これをベースにそれぞれの認定こども園が、自分のところのこども園の中でどういう教育、保育をしていくかというものをさらに積み上げていく、つくり上げていくというものでございます。

今現在、私ども教育委員会と福祉保健課、そして民生事業協会の間で、これを基にした、認定こども園の教育に関わる全体的な計画というものを今作成中でございますので、その中で、認定こども園の中でやられる教育、保育が、もう少しやはり明らかになってくるんだろうというふうに考えています。

○南委員長　あれができれば、速やかに提示をお願いしたいと思います。

他にございませんか。

○小川委員　今、先ほど見ましたら、定数何人と決まっていますが、万が一、1号認定の子供さんが、家庭の事情によって2号認定に変更したい場合、定数が決まっていた場合、それは変更できるのかどうか、それは延長保育になるのか、その点はどうなんでしょうか。

○山口福祉保健課長　今言われたように、定員というのは確かに決まっておりますが、定員を超えて120%までは融通が利くような仕組みになっておりますというので、例えば1号認定が増えることも、定員より増えることも可能ですし、逆に2号認定が増えることも可能ですので、全体の定員数の中で調整は可能となっております。

ります。

(「変更もできる」と呼ぶ者あり)

○山口福祉保健課長 変更も可能です。

○南委員長 ないようですので、以上で……。

○内山副委員長 締めとなると思うんですけども、飛鳥幼稚園がなくなってから、ずっとこの少数の問題がありましたよね、幼稚園の。私も一時期、幼稚園の先生をさせていただいたこともあるんですけども、今、教育委員会がこういう活発な、集団に対しての意見とか、そういうことを10年前からずっと考えて、幼稚園の存続とか、そしてまた、認定こども園に変わるとか、そういう意見を10年前に聞いたかったというのが私の最後の思いです。それに対しての返答はいいです。失礼いたします。

○南委員長 よろしいですか。

以上で終わります。ありがとうございました。

(午後 0時21分 閉会)